



都市機能と自然環境の奇跡的調和。

人口百万人を誇る東北地方最大の都市でありながら、豊かな自然環境と奇跡的に調和した都市。仙台、東北地方の低地としては、過ごしやすい気候であり、夏は緑豊かな山々が眺望できる。冬は積雪の日が多いため、真冬は白くなることは稀である。気象庁の統計では真夏日と真冬日の合計は再び19日であり、都道府県庁所在地の中で最も少ないことも温暖な気候であることを証明している。

DIAGRAM

▶仙台の面積と人口

面積：788.09 km²
 人口：1,045,902人
 世帯数：464,857世帯

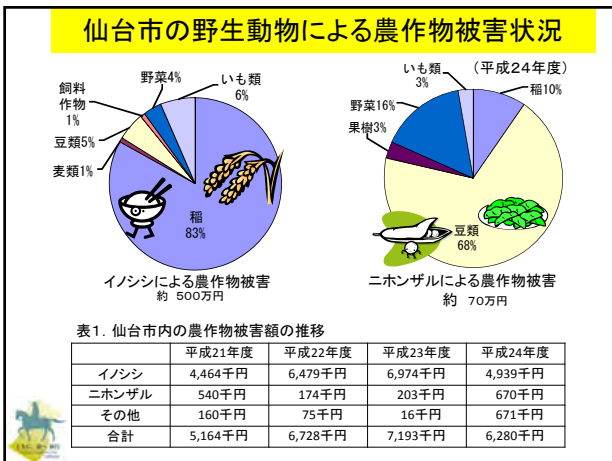
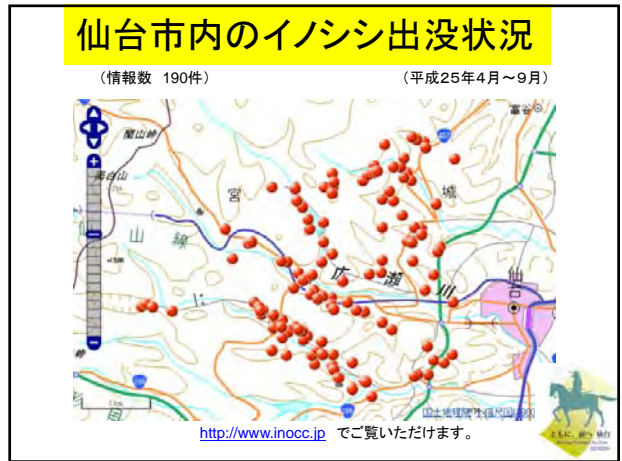
▶一年中穏やかな気候で過ごしやすい街

最高気温(11月) 一2℃
 最低気温(2月) 一27.0℃
 年間降水量 1,241.5mm

気候(℃) 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

最高気温(℃) 最低気温(℃) 年間降水量(mm)

気象庁発表、気象庁発表、気象庁発表、気象庁発表、気象庁発表、気象庁発表、気象庁発表、気象庁発表、気象庁発表、気象庁発表、気象庁発表、気象庁発表



仙台市におけるイノシシの被害

農業等への被害

生活への被害

人への被害...3件 (報告のあった件数)
 ・うしろから突き飛ばされるなど

交通事故...11件

あたりかまわぬ振り起こし

収穫直前のイネの被害

交通事故

もはや農家だけの問題ではありません。

イノシシ対策

防護対策

ワイヤーメッシュ柵

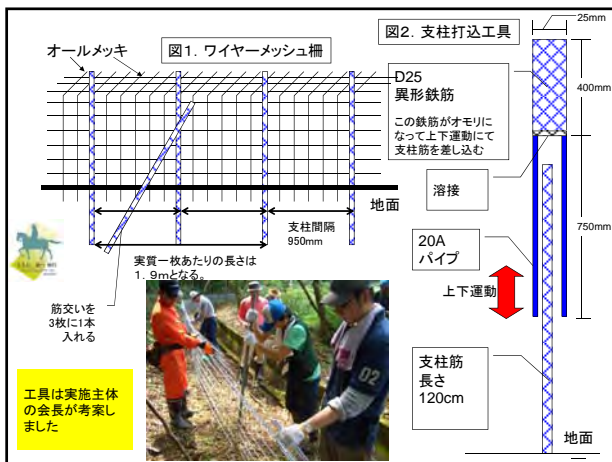
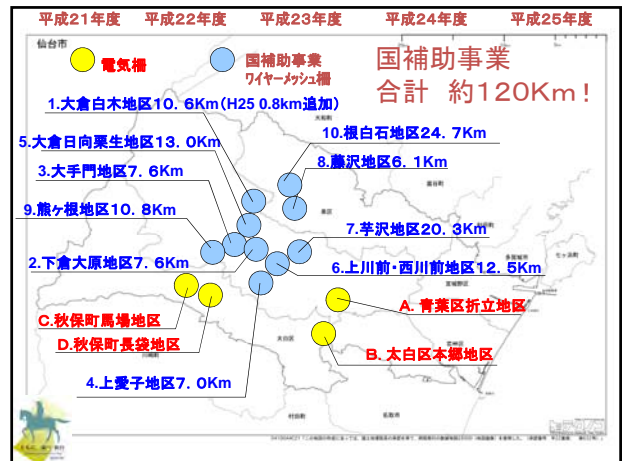
電気柵

捕獲対策

箱わな

隊長オリジナルのくくりわな

仙台市では大きくわけて2つの対策を実施



地域から生まれる力(工夫力1)

水圧で跳ね上がる

枯れ葉など

水の流れ

水路を塞ぐ柵の工夫!

課題
柵に枯れ葉などがたまって水が流れなくなってしまう。

↓

水圧で跳ね上がる

枯れ葉など

解決!!
雨の日で増水した時に柵が開いて、枯葉を自動で流すことができるようにした!!

地域から生まれる力(工夫力2)

土のう

課題
崖地は地盤が弱く設置できない

崖地の設置工夫!

解決
土のう、支柱増強、2段化

↓

2段化

支柱でさらに増強

支柱でさらに増強

地域から生まれる力(工夫力3)



仙台市内のイノシシ捕獲状況(表)

平成24年度の狩猟捕獲状況は、平成22年度比で、**狩猟登録者数20%減、狩猟捕獲数36%減と急激に減少**

表2. 仙台市内のイノシシの捕獲数と被害額の推移

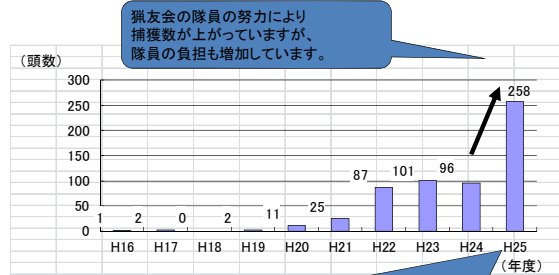
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
有害捕獲	25頭	87頭	101頭	96頭
研究捕獲	—	30頭	78頭	51頭
狩猟捕獲	105頭	248頭	165頭	159頭
合計	130頭	365頭	344頭	306頭

表3. 仙台管内の狩猟登録者数

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
狩猟登録件数	721	734	710	626	574

仙台市内のイノシシ捕獲状況(グラフ)

<仙台市の有害捕獲数(ハンティングや調査研究による捕獲を除きます)>



しかし、捕獲数が上がっていることは、イノシシの数も増えていることが考えられます。また隊員の高齢化や狩猟者の減少も課題となっています。

課題

被害防止対策

- 大規模防護柵(ワイヤーメッシュ柵)を設置していない地区で被害が増加している。
- 冬季取り外す電気柵の防護だけでは、イノシシの生息地拡大(北進)を止めることができない。
- ワイヤーメッシュ柵だけでは、万全ではないため、捕獲などと合わせた対策が必要になっている。また、今後、防護柵の国補助を受けるには、ICT(情報通信技術)などをきめて、地域が主体となって捕獲を進めていかなければならない。
- 西日本と比較し、被害報告が少ないため、国からの予算の割り当てが少なく、対策が計画通り進められない。

捕獲対策

- 狩猟者の減少などにより、イノシシの個体数が増加し、有害捕獲隊員の負担が増加している。
- ツキノワグマや小動物(タヌキ等)などを錯誤捕獲するリスクがある。

今後の被害防止対策

- 今後も被害が増えている地区に対し、大規模防護柵(ワイヤーメッシュ柵)の設置を支援し、被害拡大防止を図っていく。
- 農業者の方々に対し、引き続き被害報告をしていただくよう依頼するとともに、防護柵を導入する実施主体が年次計画で対策を進めていけるよう支援。
- 錯誤捕獲防止効果のあるセンサーなどの新技術の導入や開発を検討し、その成果などを捕獲者に情報提供して、効果のある捕獲対策を推進。

地域ぐるみの捕獲対策へ



- 平成25年度から宮城県イノシシ保護管理計画の中で、有害捕獲や個体数調整において、一定条件のもとに従事者の中に狩猟免許を有していない者を補助者として含むことができる(旧1303特区の全国展開)制度が明記された。
- 本制度の活用を図るため、市要綱等を改正を検討中。
- 先進市の状況などを参照しながら、防護柵を地域ぐるみで設置した組織を活かすなどして捕獲を推進して参りたい。

イノシシによる被害拡大を止めていきましょう！！



ご静聴ありがとうございました。

